

平成30年度事業計画書

一般財団法人 簡易保険加入者協会

平成30年度一般財団法人簡易保険加入者協会事業計画 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

基本方針

当協会は、昭和35年8月22日に郵政大臣の許可を得て、民法上の公益法人である財団法人として設立され、約半世紀にわたり簡易生命保険事業の普及発展に寄与してきました。平成25年4月1日からは、公益法人制度改革法の施行等大きく変革した環境に適切に対応するため、一般財団法人へ移行するとともに、災害見舞事業を認可特定保険業として継承し、旧財団法人からの継続事業であるラジオ体操・みんなの体操普及推進等の公益事業とともに運営しています。

本年度においても、引き続き、簡易生命保険・かんぼ生命保険加入者のための簡便で低廉な相互救済サービスを提供するとともに、ラジオ体操・みんなの体操の普及を更に推進すること等により、より一層、簡易生命保険・かんぼ生命保険加入者と地域住民の福祉増進及び自助・共助の精神の普及を図り、もって安心社会の実現に寄与していきます。

事業計画

平成30年度は、定款の目的に沿って、以下の事業を実施します。

I 公益事業（公益目的支出計画）

平成30年度は、次の公益目的支出計画の実施項目を継続して行います。

1 ラジオ体操・みんなの体操の普及推進

- (1) ラジオ体操・みんなの体操講習会等への講師派遣
- (2) ラジオ体操実践の支援
- (3) ラジオ体操に関する調査研究
- (4) 公益財団法人通信文化協会に対する助成
- (5) NPO法人全国ラジオ体操連盟に対する支援

具体的な実施項目については、別記「平成30年度ラジオ体操事業運営方針」のとおりです。

2 生命保険及び損害保険に関する調査研究及び研究助成

(1) 調査研究

生命保険及び損害保険並びに共済事業の分野における現状や課題について調査研究し、その成果を公表します。

(2) 研究助成

生命保険全般に関する諸問題についての調査研究に対する助成・講演会の開催等を行っている公益財団法人かんぼ財団に対して助成を行います。

II 災害見舞事業

1 第2次中期経営計画の推進

中期経営計画『災害見舞事業の成長戦略Ⅱ(2017-2019)』の2年目にあたり、お客さまサービスの改善、経営基盤強化・健全化を重点に制度の見直しを行います。

- (1) 「災害見舞トータルサポート」の普及拡大のため、協会の認知度及びお客さま満足度の向上に取り組みます。
- (2) 地域住民や簡易生命保険・かんぽ生命保険加入者からより愛される公益事業・災害見舞事業になるよう、両事業の更なる相互連携に取り組みます。
- (3) 経営基盤強化・健全化のため、制度の見直し、大規模災害リスクへの対応、経費の有効活用、事務の簡素化・効率化、資金運用の多様化等を進めます。

2 反社会的勢力への対応強化

平成26年12月から、災害見舞契約の支払請求時に反社会的勢力に該当するか否かの審査を行っていましたが、「認可特定保険業者向けの総合的な監督指針」に照らし、更なる充実・強化を図り、平成29年10月から、支払請求時に加えて「申込時、継続時、契約変更時」に該当の有無の審査を強化するとともに、「反社会的勢力への対応マニュアル」を全面改訂し、今年度も引き続き協会を挙げて反社会的勢力との関係遮断に向け、不断の取り組みを行っていきます。

3 営業推進態勢の強化

第2次中期経営計画の2年目を迎えます。協会の認知度及びお客さま満足度を高め、災害見舞トータルサポートの普及拡大に取り組みます。

引続き、お客さまサービスの一層の向上を図り、適正な募集により足元を固め、収入を確保することにより、健全経営を更に推進していきます。

新たなお客さまの開拓と継続勧奨活動を積極的に展開していきます。

それとともに、代理店代表者（以下「代理店長」という。）、募集人（以下「災害見舞アドバイザー」という。）及び事務主任が活動しやすい環境の整備を引き続き進めるとともに、取扱事務の効率化・簡素化を更に図っていきます。

(1) 各種目標と営業活動

ア 各種目標

- ① 経営目標・・・113億3,000万円
- ② 継続目標・・・105億7,000万円
- ③ 増口目標・・・1億8,000万円
- ④ 新規目標・・・5億8,000万円
- ⑤ 継続率・・・95.5%以上
- ⑥ 自払率・・・90.0%以上

イ 営業活動

新たなお客さま開拓に向けては、郵便局のイベントスペースを活用したロビーセールスを展開する等災害見舞未加入者に対して勧奨活動を行います。

継続勧奨活動については、受持契約の多寡に応じた訪問を計画的に進めていく取り組みを継続します。

上記の取り組みを進めて、保有契約件数と契約金額の維持・増加に努めます。

(2) 周知施策

災害見舞トータルサポートの認知度を上げるべく効果的な周知施策に努めます。

(3) 代理店長のマネジメント力及び災害見舞アドバイザーの営業力等の向上

各種取り組みを適切に進めていくための研修を実施します。

4 お客さまから信頼される業務取扱いの推進

(1) 基本的姿勢

平成 29 年度からの継続した取組みとして、効率化の視点も踏まえた業務遂行の正確性、迅速性の向上を目的として、災害見舞アドバイザー、代理店、地方本部及び協会本部のそれぞれが主体となって見舞業務における業務知識、ノウハウの蓄積を図り、お客さまからの更なる信頼向上のための業務品質の向上を目指します。

また、第 2 次中期経営計画で予定されている制度改正へのスムーズな対応が行える準備を行います。

(2) 重点取組項目

ア 代理店長・事務主任の業務知識及び業務指導力向上

- ・業務取扱マニュアル・問題集・ビジュアル版等を利用した研修の実施
(地方本部実施会議・代理店会議の都度、Web 開催など)
- ・事務主任等研修の実施
- ・業務ニュースの発行による情報共有の実施

イ 業務運行のサポート

- ・正確かつ迅速な照会事項への対応体制の構築
- ・お客さまサービス課長等会議の実施
- ・本部による地方本部・代理店・災害見舞アドバイザーへのモニタリングの実施

ウ 業務運行状況のデータによる確認・改善

- ・地方本部へ「代理店カルテ」及び地方本部業務統計の提供
- ・「代理店カルテ」、「参与カルテ」の活用

エ 地方本部交流による相互ノウハウの共有

- ・地方本部相互交流勉強会の実施
- ・マニュアル、ツール、情報誌及び管理統計などの共有

オ 重大事故等の防止

- ・契約手続に関する事故事例の共有
- ・代理店会議等での再発防止策の勉強会の実施

カ 登録データの正確性向上への取組み

- ・生年月日、建物の詳細項目など、登録データの異常値の確認及び整備

5 支払管理態勢の充実

認可特定保険業者として基本的かつ最も重要な機能である見舞金の支払業務が、約款等に基づいて適時・適切に実施され、お客さまに迅速かつ的確に支払われるよう、支払管理態勢の充実及び支払審査能力の向上を図っていきます。

(1) 支払管理態勢の充実

ア 支払事案に対する定期的な検証のためにモニタリングを実施します。

イ 罹災の受付から損害調査・見舞金の支払いが迅速に行われるよう進捗管理態勢を強化します。

ウ 大規模広域災害への迅速な対応のための支援態勢を整備します。

(2) 支払担当者等の支払審査能力の向上

支払担当者が適切な支払査定を行えるよう、実地調査及び支払審査の能力向上のための研修を実施します。

6 システムの整備・充実

代理店等からの機能追加・改善の要望を踏まえて、費用対効果を勘案しつつ、正確かつ効率的な事務処理の支援に向けたシステム整備を行います。

あわせて、制度改正や取扱改正などのシステム対応を行うとともに、安定的な運用及びサポートを通じてより良いサービスが提供できる取組みを進めていきます。

また、情報セキュリティ対策について、研修会や同報メール等を用いた注意事項の周知・指導を行い、情報セキュリティ意識の向上を推進します。

7 お客さま対応の充実強化

より多くのお客さまの声を収集し、サービス改善に努め、第2次中期経営計画の指標の一つである「お客さま満足度」の向上を目指します。

(1) 「お客さまの声」の活用

「お客さまの声」は業務品質・サービス向上の重要なヒントであると認識し、迅速・適切に対応するとともに、それに基づく不断の改善に取り組みます。

ア 代理店での「お客さまサービス検討会」、地方本部での「お客さまサービス推進会議」及び協会本部での「お客さまサービス向上会議」の運営を充実して、「お客さまの声」を活かしていきます。

イ CS（お客さま満足度）の向上を目指して、「感謝・称賛」、「苦情」等、「お客さまの声」の把握に努めます。

ウ 「お客さまの声」に基づいた改善取組の状況を、協会ホームページ等でお知らせしていきます。

(2) 接遇の向上

部外講師を活用した「接遇・マナー研修」を充実し、接遇の向上に努めます。

(3) コールセンター機能の充実

オペレーターの能力向上、適正な要員配置等により応答率の向上に努めます。

(4) CSの向上

代理店及び災害見舞アドバイザー等に焦点を当てた施策を実施し、CS意識の向上に努めます。

8 コンプライアンスの実践

第2次中期経営計画の2年目に当たり、初年度に引き続いて「コンプライアンスの実践」に取り組み、適正な業務運営の継続と強固な経営基盤を築いていきます。

(1) コンプライアンス推進態勢

ア コンプライアンス委員会（地方本部においてはコンプライアンス推進委員会）を中心として各施策を推進します。

イ 年度コンプライアンス・プログラムを策定し、各プログラムを計画的に実施します。

ウ コンプライアンス研修基本計画の年度計画を策定し、カリキュラムを計画的に実施します。

エ 地方本部における内部管理態勢のモニタリングを実施します。

(2) コンプライアンスの実践

ア 代理店において「コンプライアンス点検」を実施し、コンプライアンスの実践を図ります。

- イ 「個人情報取扱事故防止の基本動作 8 項目プラス 1」の実践状況の把握に努め、基本動作の定着を図ります。
- ウ 保険業法に定める募集の禁止行為等の指導を徹底し、適正な募集活動の定着を図ります。
- エ コンプライアンス強化月間を設定し、強化月間施策を実施します。

9 監査の充実・強化

- (1) 認可特定保険業としてのリスク管理状況を把握し、リスクの種類・程度に応じて、頻度・深度に配慮した効率的かつ実効性ある内部監査を実施します。
- (2) 内部監査は、被監査部門から制約を受けることなく内部監査を実施するとともに、内部監査の結果は理事長及び経営会議に報告します。

10 再保険の活用

大規模災害に伴う見舞金の支払いに備えるため、共済事業者・特定保険業者責任保険を活用していますが、本年度も大規模災害リスクに備えるため、引き続きこの保険を活用します。

Ⅲ 加入者の会の事務処理

1 合同会議の開催

都道府県及び地方連合の加入者の会の会議を地方本部別に合同で開催します。

2 機関誌の発行

加入者の会の機関誌「あかるい家庭」を発行します。

平成30年度ラジオ体操事業運営方針

1 ラジオ体操・みんなの体操講習会等への講師派遣

(1) 小学生児童へのラジオ体操普及支援

ア 小学校教員等に対する指導者講習会(継続)

市町村教育委員会と連携、小学校教員を対象に行われるラジオ体操・みんなの体操指導者講習会へ講師を派遣する。

イ 小学生用ラジオ体操解説教本の配付(新規)

ラジオ体操の普及推進のためには、小学校の頃にラジオ体操に慣れ親しんでおくことが効果的なことから、ラジオ体操放送開始90周年を記念して小学生教員向け「小学生用わかりやすいラジオ体操解説教本」を調製し、全国の小学校教員等へ配付する。

また、教本配付に当たっては、可能な限り自治体首長、教育長等に参加いただき、贈呈式設定の形で行い、(株)かんぼ生命保険、NPO法人全国ラジオ体操連盟、協会の三者が一体となって全国の自治体と一層の協力関係を構築する機会に繋げる。

ウ 子ども会指導者に対する指導者講習会(継続)

全国子ども会連合会と連携、地方における子ども会指導者を対象に開催される「ラジオ体操・みんなの体操指導者講習会」に講師を派遣する。

(2) 健康タウン構想の推進(継続)

市民の健康づくり等を志向し健康タウン構想を推進する地方自治体からの要請に応じて、自治体主催ラジオ体操・みんなの体操講習会に講師を派遣し、地方自治体と連携した健康で明るい街づくりを支援する。

(3) 高齢者の健康保持支援(継続)

高齢者福祉施設を運営する社会福祉法人と連携し、当該施設に入所している高齢者及び施設の介護者を対象とした高齢者福祉施設におけるみんなの体操等実演会に講師を派遣する。

2 ラジオ体操実践の支援

(1) 地域の草の根ラジオ体操会の支援（継続）

ア 地域のラジオ体操会の活動を支援するため、ラジオ体操スタンプ帳及びスタンプを調製する。

イ 「ラジオ体操サミット 2017in 川越」ノウハウを横展開（新規）
自治体におけるラジオ体操の取組みを側面から支援するとともに、自治体や地域ラジオ体操会間の情報交換・交流の場を検討する。

(2) 代理店・アドバイザー等のラジオ体操普及活動支援

ア 代理店長等が協会のラジオ体操・みんなの体操普及推進 PR のため、NPO 法人全国ラジオ体操連盟の指導員資格取得を推進する。

イ 協会のラジオ体操・みんなの体操普及推進事業を PR するための普及推進物品を配付する。

3 ラジオ体操に関する調査研究(継続)

障がいをお持ちの方が健常者とともに、地域コミュニティへより一層参加できるよう「障がいをお持ちの方も楽しく参加できるラジオ体操のあり方(仮称)」をテーマに調査研究を行い、今後のラジオ体操の普及に繋げる。

4 公益財団法人通信文化協会に対する助成(継続)

郵政資料館を活用してラジオ体操・みんなの体操の普及を推進するため、郵政資料館を運営する公益財団法人通信文化協会に対して、郵政資料館の運営費を助成する。

5 NPO法人全国ラジオ体操連盟に対する助成(継続)

全国のラジオ体操・みんなの体操の普及推進の軸となる特定非営利活動法人全国ラジオ体操連盟に対して助成するとともに、同連盟と連携してラジオ体操・みんなの体操の普及推進を図る。